

令和3年度第3回成田市地域公共交通会議の概要

1. 開催日時

令和4年1月11日（火） 午後2時～午後3時

2. 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所 6階 中会議室

3. 出席者

（委員）21人

宮崎委員、小川委員、湯浅委員、伊達委員、増田委員、野平委員、大竹委員、山田（照）委員、玉井委員、河合委員、小林委員、山田（考）委員、藤倉委員、佐藤委員、板橋委員（代理 大木）、中田委員、谷平委員、米本委員、荻原委員、川崎委員、堀越委員

（事務局）

交通防犯課：鈴木課長、佐藤係長、菅谷主査

高齢者福祉課：窺課長、佐藤係長、中川主査、横塚主任主事

（オブザーバー）

都市計画課：芹澤課長、塚本課長補佐、仲嶋主査

4. 協議事項

（1）成田市オンデマンド交通実証実験の令和4年度の運行について

5. 会議の概要

協議事項の概要は次のとおり。

会 長： 協議事項（1）成田市オンデマンド交通実証実験の令和4年度の運行について、事務局から説明をお願いしたい。

高齢者福祉課： それでは、成田市オンデマンド交通実証実験の令和4年度の運行について、説明させていただきます。

はじめに、令和2年度及び令和3年11月末までの成田市オンデマンド交通実証実験の運行状況を報告させていただきます。

令和2年度の運行状況につきましては、本市と共同研究を行っている東京

大学大学院の報告書に基づきまして、ご報告させていただきます。お手元の資料「令和2年度 成田市におけるオンデマンド交通の運用の分析について」をご覧ください。

本報告書につきましては、令和2年度の運行実績について集計分析を行った内容となっております。

第1章では、本事業の運行形態について、第2章では、運行システムの利用ログデータから、登録者や利用者に関する分析および予約や利用の実績に関する分析を行っております。

はじめに、5ページのグラフをご覧ください。黒い線が、年度内の総登録者数の推移を示しており、グラフ一番右側の本年3月末現在、市内の70歳以上の人口23,089人(男10,193人(44%)・女12,896人(56%))に対しまして、オンデマンド交通の総登録者数は4,415人となっております。

これは、70歳以上の方23,089人のおよそ20%にあたり、このうち要介護認定者の方を除きますと、およそ24%の方が利用登録していることとなります。

次に、資料は飛びまして、12ページの下段からは、利用状況についての説明となります。

さらに、1枚ページをめくって頂きまして、13ページのグラフは、上が令和元年度と下が令和2年度の月別利用状況の比較でございます。

水色で示しているのは乗車数です。令和2年1月に日本で最初の感染者が確認されて以降、新型コロナウイルス感染症による外出控えにより利用者は減少し、昨年4月の緊急事態宣言下におきましては、対前年度比で最大5割近く減少する月もございました。現在は、徐々に回復しております。これ以降、25ページまでは、曜日、時間帯、年齢別などでみた、利用状況の内訳となっております。曜日ごとに利用頻度に大きな差はみられませんが、通院で利用される方が多いため、午前中の時間帯での利用が多く、利用者の年齢は、80歳から84歳の方の利用が一番多いという結果となっております、いずれも例年と同様の傾向となっております。

続きまして、27ページをご覧ください。下段のグラフは、登録者の利用頻度分析として利用者の年間乗車回数を示しております。数か月に1回もしくは月に1回の割合でご利用をされた方が多く、傾向としましては前年度とは変わりありません。

続きまして、資料を1枚めくっていただき、29ページと30ページをご覧ください。目的地および出発地の利用上位15カ所でございます。医療機関や商業施設などが上位を占めており、「自宅→医療機関→商業施設→帰宅」といった高齢者によく見られる外出パターンが読み取れ、高齢者の方の外出の機会に役立てていただいていることが確認できる結果となっております。

次に、34ページ上段のグラフをご覧ください。こちらは、予約希望時間と実際の予約時間の差について示したグラフでございます。成立した全予約件数

である 14,316 件の約 87% (12,412 件 (11,749 件+663 件) /14,316 件) が、希望時間の前後 10 分未満で予約することができており、ほぼ希望どおりの時刻に乗車できている結果となっております。(13 ページグラフの) 予約の成立率が 90%以上であることとあわせると、個別要望への対応力は高いものと読み取れます。

利用者の個別要望へのサービス水準が高い半面、効率面では、乗り合いが起きにくい状況となっており、昨年度は、特に新型コロナウイルス感染症の影響から 1 日あたりの乗車数が減少したことで、乗合率も減少しております。オンデマンド交通は、限られた車両台数の中で、乗合運行という方法を採用しているため、時間や運行ルートに制限が生じてしまうのは、この運行システムの特徴とも言えます。

次に、資料は変わりまして、お手元の高齢者福祉課資料②「令和3年度成田市オンデマンド交通実証実験の運行状況について(報告)」をごらんください。まずは、年度毎の推移につきまして、まとめたものでございます。オンデマンド交通については、先程の東大報告書資料中の11ページから12ページにもあるように、75歳以上から利用者・登録者とともに増える傾向にありますため、70歳以上の人口が増加した現在でも、登録者数の上昇は緩やかであり、新型コロナウイルスの影響はあるものの、しばらくはこの状況が続くものと思われまます。しかしながら、団塊の世代の方が75歳に到達する2025(令和7)年には、再び目立った増加がみられる可能性もございます。

次に、資料中の②「令和3年度の利用状況」の部分をご覧ください。今年度の4月から11月までの月別利用状況をまとめたものでございます。全体の利用状況は、8か月間の運行日数163日の中で延べ乗車利用件数は9,908件、月平均にすると約1,239件、1日平均では約61件となっております。1日の乗車平均が約52件だった昨年度の状況と比較しますと、約2割程度増加しています。

下段の棒グラフの「利用状況の推移」では、コロナ禍以前の平成31年4月からの利用数の推移を示しています。世間の外出の傾向と同様に、緩やかに回復傾向であります。例年と異なる点では、ワクチン接種のための外出とみられるご利用もありました。

以上が、オンデマンド交通実証実験の令和2年度から令和3年度11月までの運行状況についての報告となります。

続きまして、オンデマンド交通実証実験の令和4年度の運行につきまして、提案をさせていただきます。資料の高齢者福祉課③「令和4年度成田市オンデマンド交通実証実験の運行について」をご覧ください。

本市のオンデマンド交通につきましては、平成25年度からの市内全域への運行エリアの拡大に伴い、元気な高齢者に対する福祉施策、社会参加、外出

手段の支援という、目的を高齢者福祉施策として明確にし、運行しております。

今年度策定の「成田市地域公共交通計画」では、計画目標のひとつである「ニーズに対応した運行形態の構築」にて、目標達成に向けた施策のひとつに、福祉施策として実証実験が続いている「オンデマンド交通の見直し」を掲げています。

取り組み内容としましては、次年度の令和4年度から令和7年度までに「運行形態及び料金の検討・交通事業者との調整」を行い、令和8年度から見直し後の運行の開始を目標としています。

今後、民間公共交通との競合への懸念と、福祉施策として実施する上での利用者ニーズとの整理を行い、交通事業者の方とは実務者同士でまずは現場レベルからの協議・検討の話し合いを始めて、本格運行を目指してまいります。なお、目標としている令和8年度の期限については、検討の進捗状況に合わせ、必要に応じて早めて施策を実施するなど、対応して参りたい考えです。

改めて資料をご覧ください。令和4年度の運行内容としましては、令和3年度と同様でございますが、

- ・対象者は、市内在住の70歳以上の方で、タクシーに自ら乗降ができる方。
- ・路線または営業区域といたしましては、成田空港を除く成田市内全域。
- ・運行時間については、月曜日から金曜日。祝日・年末年始を除く午前7時30分から午後5時30分まで。
- ・利用の予約としましては、利用希望日の7日前から、利用希望時間の30分前まで。
- ・運行系統又は運送の区間でございますが、指定乗降場からの乗合方式による区域内デマンド運行となります。
- ・運賃の種類、額及び適用方法としましては、運賃は乗車時に一律500円を支払うものといたします。
- ・適用する期間又は区間その他条件といたしまして、運行開始は令和4年4月1日とし、期間は1年間とする。
- ・台数については使用する車両はセダン型タクシーを7台とさせていただきたいと思っております。

なお、平成30年度から増車した1台については、引き続き下総、久住、中郷地区の利用者に限定した運行を行っております。次年度も交通不便地域を重点とした運行を継続したいと考えております。選定地域については、運行効率を検証する中で、試験的見直しを行う可能性がございますが、令和3年度までと同様に、NT地区などの民間路線バスが充実している区域は運行しない

車両といたします。以上を踏まえまして、来年度につきましても、高齢者の外出手段としての本市のオンデマンド交通実証実験継続の承認について、委員の皆様のご理解をお願いし令和 4 年度のオンデマンド交通実証実験の提案といたします。

会 長 : ただ今、事務局から成田市オンデマンド交通実証実験の令和 4 年度の運行について説明があったが、質問、意見のある方は挙手のうえ発言を。

小川委員 : 3点質問したい。まず、資料①の 12 ページ中段に、「90 代以降は新規登録を行う意欲が相対的に低くなっていることを示す」との記載があるが、意欲の問題ではなく、自力での乗降が難しくなるといった身体的な問題であるように思う。そこで、介添者がいれば乗降ができる場合には乗降を認めるというようなことは考えていないか、というのが 1 点目。次に 20 ページに、女性が登録者数の 4 分の 3 を占めるということが示されているが、この男女差をどう捉えているか伺いたい。3 つ目は、令和 2 年度に月 8 回の回数制限が設けられたが、翌年度にこれが廃止となったことの理由を伺いたい。

高齢者福祉課 : 最初にご指摘いただきました資料の表現につきましては、今後、適正な記載をするよう努めさせていただきます。また、介添者につきましては、これまでの交通事業者との協議を踏まえ、当面の間は、利用者のご自身の力で乗降場所に歩いて行き、お車に乗り降りできることを条件として、タクシーとは区別をした形でのご利用を、市民の皆様にご周知して参りたいと考えております。

次に男性の登録につきましては、男性はご自身が所有している車で、できるだけ行動したいと考えているということや、女性の方が免許返納が早い傾向にあるということから、利用登録は女性の方が圧倒的に多いということになっております。

回数制限の廃止につきましては、当初、一部の方の利用が極端に多くなっていた状況の中で、適正な利用を周知したいと考えたことや、予約ができないといった声が寄せられていたことから、そういった方への利用を広げるといった目的で回数制限を設けたものであります。しかしながら、回数制限を設けたことで、突発的、緊急的な事態に対応できないという事例がございましたので、1 年間だけの実験となりました。引き続き、公平な利用については、利用者への広報や、利用登録前のご説明の中でご案内していきたいと考えております。

湯浅委員 : 資料①の 29 ページと 30 ページについてであるが、目的地の利用回数と、出発地の利用回数にかなりの差がある。予約が取りづらいということだと思

うが、これをどう捉えているか。

高齢者福祉課： ご指摘のとおり、行くときの予約は取りやすいですが、帰りは予約が取りづらいことがこのような結果につながったと考えております。

宮崎委員： 資料の中で、「バス停」という記載があるが、実際にバス停はあるのか。それともう1点、資料③に区域運行が「成田市全域（成田空港を除く）」とあるが、広報なりた1月1日号や資料①の2ページには「成田空港を除く」との記載がない。一般の市民は、成田空港にも行けるのではないかと考えると思うがいかがか。

高齢者福祉課： 一般のバスとは異なり、集会所や神社、ゴミステーションなど、各地域で広く認識されている場所等を乗降場としているところでありまして、バス停自体はございません。また、運行区域の「成田空港を除く」という点につきましては、市民の方に誤解を与えないよう周知を徹底して参りたいと思えます。

宮崎委員： 資料中の「バス停」を「乗降場」に改めた方がよいという趣旨での質問であったが。

高齢者福祉課： 今回はこちらの確認漏れでございましたので、今後改めさせていただきます。

宮崎委員： もう1点質問したい。今月、新生成田市場がオープンしたが、1月6日時点で市場への予約を取ろうとしたところ、まだ乗降場はないとの回答があった。しかし翌日、オンデマンドの事務局から、市場に乗降場がある旨の連絡をもらった。乗降場はいつできたのか。

高齢者福祉課： 事務局としましては、当初は、新生成田市場の開場日（1月20日）に合わせ乗降場を設置する予定でありましたが、開場日前に市場を利用したいという問い合わせがあったため、予定を前倒しし、つい先日設置したという状況です。

伊達委員： 資料②の過年度利用状況と、令和3年度11月時点での利用状況を見ると、過年度の実車利用者数はそれぞれ1,200人程度であったが、令和3年度は4月から450人となっており、年間では6,000人のペースである。大幅に増えた理由は何か。

高齢者福祉課： 令和 3 年度の表の実車利用者数は、その月に実際に利用した人数を表しており、延べ人数とは異なり、月ごとの数字を合計して年間の数字となるものではございません。合計して利用実績として見ていただくのであれば、延べ利用者数でご確認いただければと思います。

河合委員： 高齢者の外出機会を減らしたいわけではないが、バス事業者やタクシー事業者は、オンデマンド交通の関係で減益を被っているという状況である。事務局からの説明では、計画上は令和 7 年度まで交通事業者と調整を行うことになっているが、早めに協議が調った場合には、時期を早めて見直し後の運行を開始するということであった。バス事業者等としては、コロナ禍で利用者が減っていることから、採算が取れなくなると、減便等も検討しなければならない状況に陥っているということに配慮していただきたい。

高齢者福祉課： オンデマンド交通は、交通事業者の方々のご理解とご協力なしでは成り立たないものですので、社会情勢等を注視しながら、今後も協調して利用者のために運行を継続していきたいと考えております。

会 長： 他に意見等はあるか。
無いようであれば、協議事項（1）成田市オンデマンド交通実証実験の令和 4 年度の運行については、原案のとおりでよろしいか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： 異議がないものと認め、協議事項（1）成田市オンデマンド交通実証実験の令和 4 年度の運行については、原案のとおりとする。
他に無いようであれば、以上で議事を終了する。

事 務 局： 皆様、審議にご協力いただき、ありがとうございました。
必要な協議は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和 3 年度第 3 回成田市地域公共交通会議を閉会いたします。

6. その他

- ・河合委員より、災害によりコミュニティバスが運休した際の防災無線での広報及び降雪時の運行危険箇所の情報共有について依頼あり。
- ・佐藤委員より、バス・タクシーの利活用及び地方創生臨時交付金活用による公共交通の支援について依頼あり。

7. 傍聴者 1 名